

第四節 日露戦争と神戸

1 戦争と神戸経済界

開戦予想 明治三十六（一九〇三）年後半から日露の対立はより露わになったから、特に日清貿易に影響がと貿易 大きくなっただけでなく、対欧米貿易にも「少からぬ影響」があり、神戸港の「貿易市場は日

に沈衰の情勢」となった。明治三十七年冒頭に神戸商業会議所が調査した「神戸の貿易と海運に及せる日露事件の影響」は、三十六年後半期（八、十二月）における北清貿易・韓国貿易・海運・一般経済・神戸同盟銀行諸勘定・神戸市倉庫貨物の各部にわたって「打撃」ありと報告している。それが特に中国北部と韓国対象の貿易を調べているように、アジアとの貿易不振は、神戸市全体の沈滞につながるものだった。海運では、三十七年一月五日頃以後は北清貿易の「輸出途絶」し、ために「殆ど航路を廃したるが如き状態」になった。

この報告書は、最後に「若し夫れ不幸にして之が解決尚遷延するに於ては実に財界は一層の不振に陥るや必せり」と結び、日露問題「解決」の早いことを望んでいる。ここにも日露戦争勃発を期待する世論が形成されていった。

開戦後 明治三十七年の貿易は、全国ベースで輸出三億二九四〇万円、輸入三億八一八〇万円となり、五の貿易 二四〇万円の輸入超過となった。入超傾向は神戸港では更に強く、輸出八七九七万円に輸入一億

七一八五万円と、八三八八万円の入超となっている。清対象の綿糸と銅の輸出が減少し、線綿や米などの輸入が増加した。対清貿易は、当初深刻な打撃を受けたが、その後回復していたのである。

一九〇〇年代には横浜港は輸出港、「我神戸港は常に輸入港を以て目せらる」と言われていたが、それぞれの出超、入超傾向を指してのことと思われる。神戸港では入超が常態となっていた。日露戦争では、入超額が「前年無比の多額」となるだけでなく、「実に希有の異例を見るに至」った。戦争の影響が大きかったのは当然である。輸出では、欧米市場向けの麦稈真田や緑茶、香港市場向けの菜種油などが増加したが、開戦を予想しての見込み輸出であり、輸入増の砂糖や石油も同様の見込み輸入である(表98)。直接戦争に関連するのは軍需物資であり、米・魚缶詰など食糧、大麦・飼草など軍馬用糧秣、羊毛・ブランケット・線綿など軍用衣料が輸入増に、軍事に充てられた銅も輸出減となっている。波及結果としては、三つある。第一は、戦争に伴う勤儉貯蓄、節約の風潮で、縮緬や更紗などの衣料材料、アニリンなど染料の輸入減を招いている。第二に、戦費のための増税は非常特別税として実施されたが、その影響は砂糖輸入減に現れているだけでなく、米の輸出減のほかに増税の噂が出て売り惜しみが始まるなどに波及した。第三に、日清戦争と比較にならないほどの大動員が行われたため、労働力が不足し、紡績関係の製品を含め輸出減となっている。戦場になった満州からの輸入品(豆粕・小麦など)や輸出品(麦酒・玻璃鏡など)が減少するのは当然だった。積み出しや航路の困難だけでなく、保険率や運賃の上昇などが海運の問題となっている。海運では「船舶は大

第四節 日露戦争と神戸

表 98 日露戦争と神戸港貿易 (明治37年の対前年同期比増減分)

(単位: 万円)

輸出増の主な製品	額	理由	輸出減の主な製品	額	理由
麦稈真田(上半期)	74	欧米市場 好景気 見込み輸出	銅(上半期)	108	軍需
(下半期)	63		(下半期)	62	
緑茶(上半期)	32		綿織糸(上半期)	49	綿花騰貴
陶磁器(上半期)	28		(下半期)	288	労力払底
(下半期)	22		麦酒(上半期)	13	満州対象
木蠟(上半期)	24	玻璃鏡(上半期)	11		
菜種油(下半期)	31	天竺布(上半期)	16	労力払底	
		見込み輸出	(下半期)	11	
紙巻煙草(上半期)	54	官営化	紙巻煙草(下半期)	94	反動
米(上半期)	108	豊作	米(下半期)	144	軍需・増税増
合計(上半期)	1903年 4,227/1904年 4,521=294増				
(下半期)	1903年 4,824/1904年 4,276=548減				
総計	1903年 9,051/1904年 8,797=254減				
輸入増の主な品目	額	理由	輸入減の主な品目	額	理由
汽船(上半期)	152	船舶欠乏	豆粕(上半期)	100	満州積出
(下半期)	189		小麦(上半期)	15	
汽罐汽機(上半期)	37		(下半期)	218	牛荘積出
			麦粉(下半期)	158	
米(下半期)	373	軍需	米(上半期)	184	前年が異常
魚缶詰(上半期)	121		縮緬呉呂(上半期)	128	節約風潮
(下半期)	18		(下半期)	58	
大麦(上半期)	71		更紗(上半期)	53	
(下半期)	70		(下半期)	36	
飼草(上半期)	13		天然藍(上半期)	82	
石炭(上半期)	25		(下半期)	17	
(下半期)	83		羅紗(上半期)	11	
羊毛(上半期)	39		(下半期)	37	
(下半期)	67		アニリン染料(上半期)	8	
ブランケット(下半期)	433		(下半期)	20	
繰綿(下半期)	400		砂糖(下半期)	76	増税
砂糖(上半期)	110		精糖(下半期)	61	
石油(上半期)	102		板紙(上半期)	24	
(下半期)	154		見込み輸入	(下半期)	27
合計(上半期)	1903年 8,052/1904年 8,087= 35増				
(下半期)	1903年 7,401/1904年 9,098=1,697増				
総計	1903年 15,453/1904年 17,185=1,732増				

(注) 万円以下は切り捨て。

資料: 『又新』明治38年4月28日～5月20日「戦時の当港貿易」, 『神戸市統計書』

半徵発」されたため「運輸力の欠乏」となった。海運は、ロシアの東洋艦隊やバルチック艦隊が存在したため、その動向をめぐる情報により輸出入の増減、保険率の上下が左右されていた。

しかし、総合すると神戸港の貿易は、前年比一四七八万円の増加となり、賑わったのである。

2 戦争と市民

開戦を予期　このころ『大阪朝日新聞』神戸付録に「ポスト便」という投書欄があった。それによると、
する世論　明治三十七年一月の神戸市には「日露艦隊〇〇にて衝突し〇〇艦大勝利を得て敵艦を撃沈し

たり」などの噂が飛び交った。宴会の席についた「紅裙」も「妾しや西伯利亚で看護する」と「流行歌」を歌い、「日露問題の落語をなす」落語家、「旦那露西亜の奴が元町通りでも通りませぬか、一つぶん撲りてやりませう」と「意気ま」く車夫などが見られた(同明治三十七年一月十一日)。「在郷兵の一分子」から神戸市在郷軍人にあてて「時局も余程切迫、否寧危機一髪となりました、実に愉快ぢや御座いませんか」と日露開戦を期待する発言がなされている。「簡単なる露語の研究」をしないかと実践的な呼びかけもあった。

国債 軍債応募　日清戦争の際、明治二十七年十月「徴集兵士の旅費贈与、従軍兵士の家族補助」を計る

軍資献納運動　ための神戸市尚武会が、神戸市長鳴滝幸恭を会長として設立されたが、日露戦争でも同

様のことが期待された。三十七年一月二十日、同会(会長・坪野平太郎市長)の評議員会が開かれ、「大に会員を募集する」ために協賛委員九〇余名を選出した。婦人の軍事後援団体である愛国婦人会兵庫支部(支部

長服部鈴子＝服部県知事夫人＝は、三十六年十二月末の二二四〇人から翌年一月末の二四二三人へと会員数を拡大し、さらに二月中旬には二六〇〇余人、十五日の幹事会当日に四〇〇〇人増加と急増するのも、開戦という雰囲気からのものだろう。二月八日、会長を坪野平太郎市長とする神戸市在郷軍人会と同尚武会につき「充分なる活動をなさん」という合同案が提議された。十三日には、赤十字社神戸委員部と尚武会委員の協議会が開かれ、「出征軍人家族救護及び犒兵の事につき赤十字及び尚武会以外に別動隊的の一会を設くること」を決め、組織化は坪野市長に一任された。日清戦争よりは格段に規模の大きい戦争の予感から、後方の備えも合理化が考えられていたのである。三月二日に坪野市長のほか丹波謙蔵・滝川弁三・直木政之介・松方幸次郎ら「市内有力者の集合」が行われ、「神戸市奉公会」の名称で神戸市役所に事務所をおく団体の設立が決められた。会則第一条には「本会は征露戦役に関し左の事項を実行するものとす。一、軍人の家族又は遺族保護の事。二、戦死者及び病死者追悼の事。三、犒軍其他必要と認めたる事」とあり、統一的に軍人と軍人家族の救護にあたる団体が生み出されたのである。婦人の統一団体も、三月十五日に神戸市婦人奉公会の発起人会が持たれ準備が進められている。会長には牛場みち子（牛場卓蔵山陽鉄道重役夫人）が就任した。事業として、慰問のほか児童保育所の設置（三カ所）と運営も行っている。愛国婦人会兵庫支部と神戸市婦人奉公会は、競合しながら組織を拡大していった。愛国婦人会兵庫支部の明治三十七年十二月末の会員数は、一万八六七四人、神戸市だけでも四九〇二人になった。兵庫県の三十六年十二月末の女性数八九万三六〇四人に対して二・〇%の組織率だったが、神戸市では一三万二四七一人に対して三・七%とより高い率を示している。

明治三十七年一月末、神戸市役所は早くも「軍資献金取扱に関し」県庁に手続きを照会しており、二十八日県永井内務部長は「時局は如何に解決せらるべきやは未知の今日」と現状認識をしつつも、献金出願者には「不取敢其願意を許し置き」「局面展開の上軍資を要する場合」まで願書を保管するよう回答した。その回答が届いた頃、神戸市役所に一万円の献金を持参した老婆がおり、「課員一同は是れぞ近頃第一の献金高にして而も一老婆の身を以て奇特の至りなりと種々話をなし」(『大朝』神戸付録 明治三十七年一月三十日)た。このような軍資献金を受け入れる環境はできていたのである。開戦一週間後の二月十七日の新聞には神戸市の軍資献金高は一万六〇〇〇〇余円に達していると報道された。

大蔵大臣からの「国債募集の件」を受け、一月三十日上京した服部知事は、二月五日帰県し、十七日神戸市の「銀行会社其他の有力者七十余名」との協議を手はじめに、二十日まで各郡市の有力者を呼び出して「国家有事の今日奮ふて多額の応募を見ん」と演説して、積極的な国債応募を求めた。岸本豊太郎や鳴滝幸恭らも「勿論何人も異議なく進みて之に応ずべく其金額は追々協議の上何分の申出をなすべき」(『大朝』明治三十七年二月十九日)と答えた。神戸組合弁護士は、二月二十二日の集会で、軍債応募を決議し、太田保太郎の五〇〇〇円応募をはじめ、一〇〇〇円以上の高額を申し込んだため、当日だけで総計約五万円に達した。個人の国債応募に止まらず、同業組合などの団体も応募をしていく。神戸実業協会などの大きな団体から、神戸海産物貿易協立会や神戸茶業勤儉同盟会などの小団体まで、積立金や剰余貯蓄金で応募している。神戸市と各区の所有している基本金も国債応募に充てられ、神戸市五万三〇〇〇〇円を含め一〇万三〇〇〇円が三月四日の市参事会に提案された。

内務省ルートで進められる国債応募は、地方官吏の率先した応募が当然視された。前述の各郡の説得を済ました後、服部知事の一五〇〇円応募を始め、県庁だけで「一万円以上に達せん模様」と報じられたが、国民の戦争熱により、県官吏の応募額も修正を余儀なくされ、知事は五〇〇〇円、永井書記官、内村警部長、藤井法務部長は一五〇〇円などと引き上げている。

「服部知事以下県高等官、名譽職員市内実業家及び一般聴衆約七十余名」を集めた「国民的後援演説会」は、戦時下の勤儉貯蓄など「国民的後援」を説いたもので、参加者はそれほど多くなかった。それは後方の在り方が戦争の遂行に大きな意味を持つという「総力戦」の位置付けが民衆に理解されていない段階を示しているが、記事に「当日傍聴者中多くの婦人を見受たり」（『大朝』神戸付録明治三十七年二月二十三日）との注があるのは、大戦争になるであろうという婦人らの予感を示していたのかもしれない。日露戦争は、かつてない規模で展開しようとしていた。

排外主義 明治三十七年二月八日陸軍の先遣部隊が韓国の仁川に上陸し、海軍は旅順港外のロシア艦隊を**と祝賀会** 攻撃して、ここに日露戦争は始まった。ロシアに対し天皇の名で宣戦布告が発されたのは、二月十日だったが、神戸市では、八日の戦闘開始が報道された九日夜から提灯行列が始まる。

十日に宣戦布告の詔が出ると、直ちに号外で知らされたが、新聞に掲載されて全国民が知ったのは翌十一日だった。号外で開戦を知った神戸市民は、開戦下の紀元節を豪華に祝った。開戦によって「特に神戸市の如きは市民は勿論在留外国人に到るまで歓天喜地」となり、午後六時湊川神社境内に提灯行列が勢揃いした。「実に幾万」の行列は、「一同最敬礼の上君が代の楽奏」の後、相生橋から元町筋を通り、北上して諏訪山

の金星台で万歳三唱して解散した。参加したのは、有馬道や磯上通、御幸通、小野柄通などの「町民総出」、「英人リネル(十四番館主)は外人社会を凡そ百名ばかり従へ」たほか、大阪商船会社、台湾食塩会社、住友銀行、山陽鉄道など企業の従業員も「繰り出し」て行われた。郵船会社が「海軍将校の服装をなして捕獲敵艦を引廻し」たなど、開戦即大勝利の夢に酔う雰囲気醸成された。

十一日の提灯行列の興奮は続き、十二日に津軽海峡でロシア艦三隻が邀撃されたという誤報が入るが、誤報と判明してからも提灯行列が市内を回っている。三月十四日、旅順陥落とこれも誤報だが、それと知らず提灯行列が盛んで、居留地一〇〇番のウィレクレル商会や八二番ポラック商会など外商が日本企業と並んで参加しているし、日本人も栄町・元町・海岸通・東川崎町などの町では「全体の者女となく子供となく手に提灯を振立て」て参加しているのが見られる(『大朝』神戸付録明治三十七年三月十六日)。五月に入ると、神戸同盟銀行午餐会が発起となり、神戸市にある銀行や会社の「一大提灯行列」が企画され、三日、三井銀行神戸支店を先頭に、三井物産・大阪商船・三十四銀行・住友銀行・日本郵船・岸本銀行など三〇社が参加した。

各地の神社や寺院で戦争勝利が祈願され、神戸市では生田神社・湊川神社・長田神社で十一日から一週間「敵国降伏祈願祭」が執り行われた。宮内省も、全国の官幣社・国幣社に「宣戦の奉告祭を執行すべし」と「祭文祝詞神饌料幣帛料」を送ったので、十八日神戸市の生田・湊川・長田の三官幣社で、勅使服部知事や勅使代理仲大路参事官を迎えて行われた。寺院では、二月二十日から三日間敵国降伏・帝国戦捷の祈禱が兵庫新道の妙見寺で、南禅寺派管長を迎えての敵国降伏皇軍戦捷の祈禱大法会が兵庫西柳原町の福海寺で、二

月二十五、二十六日、極楽寺と藤の寺に兵庫神戸の浄土宗寺院僧侶が集まって皇軍戦捷祈願会が予定された際、新聞に広告も出したのは参拝者を求めていることだろう。須磨寺では、「皇軍勝利敵国降伏ノ為メ明四日ヨリ十日迄デ七日間大勝金剛之秘法ヲ修行シ出征軍人ニ勝軍ノ御守ヲ授与ス」と三月三日の新聞に広告している。おそらく市内の神社寺院のほとんどで、戦勝祈願行事が行われたと思われる。キリスト教も例外ではないだろう。神戸市のキリスト教各教会や婦人会・青年会の発起で、奉公同志会が組織され(会長・原田助)、「軍隊及び軍人軍属の家族慰問其他国民的後援をなさんが為」会員一銭ずつの貯金を決めた。この奉公会は、四月末には会員五四〇余人に達し、「軍隊慰問軍人家族の訪問救恤等」に活躍している。

村落共同体が維持されている農村部では、村をあげて祈願祭が行われる。有馬郡有野村のうち唐櫃村は、「神功皇后の三韓御征討凱陣の御途すがら其武器を唐櫃に納め玉ひ之を同村東座森に埋藏せさせ玉ひしに因みて」唐櫃村なる称が生まれたという伝説から、二月二十日、二十一日の二日間「村中拳つて」山王神社で敵国降伏の祈願祭を行い、氏子は三夜の参拜、一〇〇灯の点灯、三時の宮籠も決行している。

先にふれた『大阪朝日新聞』の投書欄「ポスト便」には、「西宮在柳福」の名で「うらみをはらすは此時ぞ アリヤ はやく日の旗ネ翻へせ、旅順はおるかペイトルへ(略)ペイトルへ朝日の御旗を立つる時」(明治三十七年二月十九日)とペテルスブルグまで攻め込むことを求めるサノサ節が掲載された。便乗商売ではあるが、民衆の意識を示すものに商品のネーミングがある。神戸市ではこの時「征露煎餅」や「勝栗饅頭」、ここでは「亡露」までが売り出された。売り方でも、相生町の菊水煎餅で「一戦につき露苦舞」(一銭につき六枚)、元町の広井堂が「日本勝餅を一破港が露苦戦」(一箱が六銭)と「戦争に因たる意匠を凝らし」「買人の目を惹

かんと力むる」(『大朝』神戸付録 明治三十七年四月十一日)のだった。

開戦の二月以来、『神戸又新日報』はもちろん、『大阪朝日新聞』神戸付録のような小型の新聞にも、連日「神戸停車場の荷物運搬夫十名」や「御用船乗組員渡辺国太郎の妻梅子」らの献金、献納が報道される。「奇特な行為を記述せらるゝ」小学生徒という新聞報道に加えて、「小学校教師も生徒等に向つて暗に献金の美事を説くため」小学校でも献金熱が広がり、「各校相争ふの傾き」あるため、「特に父兄に迫りて献金額を貰ひ受け之を教師に託して、勤儉貯蓄せる金の如く案文を作り、之を自書して提出する」などの「少からざる弊害」が出て来たため、小学生の献金は「其本領たる性質を欠くものにして未だ意志の判断を有せざる児童に勧誘すべきものにあらず」(『大朝』神戸付録 明治三十七年二月七日)として禁止されることになった。

日本人の献金熱に同調して、神戸市在住の外国人も献金に参加していく。清国商人の呉錦堂(軍資に二〇〇〇円、赤十字社に二〇〇〇円、陸海軍恤兵金に二〇〇〇円)、神戸市在留の清国商人が新たに組織した報国恤兵会(神戸市奉公会へ)、麦少彭や呉錦堂ら(神戸市奉公会へ)、神戸クロニクルの社主ヤング(在留外国人から集めた一四二〇円を神戸市奉公会へ)、在留のマッシュウイグナル(愛国婦人会へ)、ライジングサンロッジの代表者ワイマーク(愛国婦人会へ)らであった。

一方、地方の支出抑制の内務省の指示によって、民衆の民俗行事も取りやめる例が出てくる。三月一日は旧正月として、神戸市駒ヶ林村では左義長の雌雄を争って漁獲を占う行事があったが、「本年は日露開戦の折柄なればとて見合す事」になった。

戦争と地

方財政

一月三十日国債募集の件で大蔵省に呼ばれた服部兵庫県知事は、軍事費の支出多端であるから地方の支出を抑えるようにとの内務省の指示も受け、直ちに神戸市長に経費七万円の東山病院建築計画を中止するよう電報を打っている。二月五日夜帰県した知事は、六日朝坪野神戸市長と「種々市政の事に付」意見交換をしたが、公式の郡市長会議より以前に内務省指示の詳細を示したものと思われる。

「各府県に於てなし得る限り既に議決せる新事業継続事業の中止若しくは繰延をなさしめ」(『大朝』神戸付録明治三十七年二月十七日)よとの内務省の指示により、折から各レベルの議会にかけられていた府県や市町村の予算は一斉に原案修正を余儀なくされた。知事の再度の上京の後、十五日に開かれた兵庫郡市長会議で、服部知事は「日露開戦につき軍資金の供給に対して此際大に国民の勤儉貯蓄を奨励し県費及び郡市町村事業の繰延若しくは中止をなして大に財政の緊縮を計り国債の募集に尽力して好成績を挙げん事を期し」たいと訓示したが、この会議は二日間にわたり「国債募集」と「戦時取締等の方法」について協議した。兵庫県では二月二十二日に県会が開かれ、当初予算の約一八六万円を約一五八万五〇〇〇円に、二七万五〇〇〇円減額する更生予算がかけられた。開かれた県会は、郡部会・市部会ともに歳入出全議案を「瞬間に可決確定し」、全体会も「一瀉千里の勢を以て異議なく之を可決し」た。

神戸市でも「此緊縮方針に因りて一切の新事業を企画せざるは勿論經常部の部面に於ても大に緊縮を旨として殆ど予算の改編に等しき刪減を加へた」ので、三十六年度と「大差なき範囲」で原案が修正されるのではないかと予想された(『同明治三十七年二月二十二日』)。結局、神戸市では、節減等の歳出の削減と歳入の改革による全面的修正が行われた。歳出では、「事業縮小のため新事業は勿論臨時部に属する継続事業も殆んど

表 99 神戸市の明治37年度予算

(単位: 円)

	36年度決算	37年度 当初市案	37年度 参事会案	37年度 市会決定	37年度確定	37年度決算
経常費	514,454	528,000	426,165	436,045	450,688	443,391
臨時費	197,258	320,000	96,502	96,502	159,384	158,023
水道費	255,507	不詳	222,589	222,589	282,524	274,706
合計	967,219		745,256	755,136	892,596	876,120

(注) 確定欄は当年度内に補正した。

資料: 『大朝』神戸付録 明治37年2月4日・22日, 3月24日・31日, 『神戸市会議事録』

中止すること」となり、特に県知事からは東山病院改築計画の中止を指示され、合計で前年度決算の二三%減という大緊縮予算となった(表99)。節減策では教育費に影響が大きく、「各小学校の准教員を廃し」「備品費消耗品費の二割若くは三割を削り」「修繕費も堪へ得るゝ丈縮小」の措置が取られ、当初予算約一七万円から二万円を削減するものとなった(同明治三十七年三月十一日)。

一歳入では、「民力休養税源涵養のため新税目を起し代ふるに旧税目中徴税を見合すものあり」と、支店税(三十七年度で二〇五円の見込み)・畜犬税・自動車税・瓦斯管税・定市場税・狩猟税などの雑種税の新設と家屋税の徴収中止が提案された。論議をよんだのは、家屋税の徴収中止で、三十六年度約四万八〇〇〇円の実績がある家屋税にかわる大きな税源があるわけではなかったから、新税も「結局不結果に終るは明かなり」(『大朝』神戸付録 明治三十七年三月二十三日)と批判された。三月三十日に開かれた市会は、ほぼ修正案を承認したが、歳入部で畜犬税の削除と営業税付加税の低減(二円につき一二銭を一〇銭)を行った。

市長と市

市参事会が提案した修正案では、市吏員も大幅に削減された。技

参事会

手定員一二人を九人に、書記定員一二五人を九五人に減らしたた

め、「市吏員一般の恐慌を生じ」(『大朝』神戸付録 明治三十七年四月一日)た程だ

った。教育課長や書記ら四〇余人が解職されたため、「事務渋滞」が起こった。「神戸市には欠けてはならない」時号砲費や上水検査費なども削除されたため、市会の建議で追加予算を提出することになった。予算原案を作成したのは、市役所の各課だったが、三月初めからの予算修正案を作ったのは市参事会で、坪野平太郎市長は「心中怏々^{おちやう}として形式上の同意を表し」（同明治三十七年四月十四日）ていた。市制では執行機関は市参事会であり、市長はその代表者ではないという、制度上の弱点がここに露呈したのである。予算修正案をかけた三月市会を「病氣」として欠席した坪野市長は、新年度冒頭に辞表を提出し、四月市会も病氣欠席で、その後の市会の留任交渉にも会おうとしなかった。市長辞任を聞いた市参事会も、「東山病院問題」を理由に四月二十七日辞表を出した(岡田文太郎は後に辞表を撤回した)ので、市執行部は市参事会員の岡田と漆原助役だけとなり(石川助役は庶務課長から助役になり在職二期一二年のち五月五日満期退任)、混乱と停滞が市民から批判される事態となった。四月三十日に坪野を訪れ、留任勧告をした市会代表に対して、坪野は「潜然として落涙し」「事茲に至りしは遺憾ながらも已むをえず」と辞職は避けがたいと告げたが、「されど折角の御勧告に付更に熟考すべき」と含みを残した返答をした。坪野の行政能力に批判はあったが、「市会議員が(市長を)種々制肘して活動をなさしめず、選挙民に媚びて心にもなき事を主張し為に其事蹟を挙げしめざるの罪亦多し」(同明治三十七年五月二日)と市会議員の行動を非難する新聞も存在した。市会議員の個人的行動や資質の問題ではなく、実は市制そのものが持っている制度上の問題点によりやく注意が向けられようとしていたのである。

坪野市長は、五月六日勧告委員に「勧告に従つて留任すべし」との書簡を送り、八日の市会が承認したの

表 100 明治37年の参事会員改選

(出席42人)

前任者	得票	結果
山本 繁造 渡辺 尚 丹波 謙造 川瀬 彦輔 神田兵右衛門	山本繁造35 兼松房次郎21・渡辺尚19 →兼松23・渡辺18 草鹿甲子太郎22・丹波謙造20 川瀬彦輔29・松方幸次郎 9 本多義知21・神田兵右衛門19 →本多24・神田18	山本 繁造 (再) 兼松房次郎 (新) 草鹿甲子太郎 (新) 川瀬 彦輔 (再) 本多 義知 (新)

資料: 『大朝』神戸付録 明治35年5月26日。岡田元太郎は辞任せず。

で、市長問題はあっけなく片付いた。残ったのは、市参事会員の辞任問題である。市長と連袂辞任の意味だったから、「坪野神戸市長が留任して市参事会員のみ辞職するという奇観を生じた」(同明治三十七年五月十日)と皮肉な見方も現れ、参事会員も辞表を「撤回して留任のことゝすべし」という声もあったが、最も反対したのは実は坪野市長だった。坪野は「一旦差出せし市参事会員の辞表は法律上撤回し得べからざるものなり」と参事会員留任説を退け、「強いて改選をなさしめんと」した(同明治三十七年五月二十四日)。結局参事会員辞任は既成事実となり、新参事会員の選挙が行われることになった。改選に反対し「前任者を再選せんとし」たのは憲政本党派で、政友会派は山本繁造と室谷藤七を、中立派は本多義知と兼松房次郎を、二十四日の夜の会合で決める。

五月二十五日、市会について参事会員改選選挙が行われた。微妙な経過であったため、選挙は前任者一人ずつに対して執行された(表100)。政友会系では辞表を撤回して留任した岡田元太郎に加え、山本繁造の再選、憲政本党派の丹波を抑えて草鹿甲子太郎の新選、中立派の渡辺尚と神田兵右衛門はそれぞれ中立派の兼松と本多に交替し、憲政本党派は川瀬の再選だけだったので、改選前の〔憲政本党派二・中立派二・政友会系二〕の構図が、改選によって

〔政友会系三・中立派二・憲政本党系一〕になり、政友会系が増加した。政友会系の勢力拡大も事実だが、坪野市長の市参事会改革の一環と考えるべきだろう。新聞は「恰も坪野市長を承認して参事会員を膺懲したるが如き結果」(同明治三十七年七月四日)になったと批評している。明治二十一年の市制では、市長を含む市参事会が執行権をもっているわけだから、しばしば市参事会員が市長をリードすることがあった。市長独任制が実現する明治四十四年の市制改正までは、市長が市参事会をコントロールしようとすれば、こうした非常手段しかなかった。

坪野市長の意向は、助役選出問題にも示されている。石川に続いて、漆畑も十月四日に任期満了になる。十月三日、政友会派の市会議員が助役候補を検討したが、上級助役に某銀行員、下級助役に某弁護士をあげた(同明治三十七年十月五日)。坪野市長派は、漆畑前助役を排除しなかったようで、代わりに浪速銀行堺支店長大野盛郁をあげ、中立派は弁護士岡田泰造を推した。政友会・憲政本党の一部に小手川信次神戸税務署長を推す動きもあった。五日の市会では、憲政本党系と中立派が上級助役に岡田泰造、下級助役に漆畑春吉を推薦することで合意したが、政友会系が同意せず、十日まで各派の交渉が続いた。その過程で大野の名は消え、岡田・漆畑・小手川三名に絞られてくる。十一日の市会の選挙では、上級助役に岡田三一票、漆畑八票で、岡田が当選。下級助役では小手川二七票、漆畑七票、石川武夫一票、大野一票、無効三票となり、小手川が当選した。協議会の後上級助役は一八〇〇円、下級助役は一三〇〇円という助役の年俸も決めた。岡田弁護士を最初にあげたのは政友会で、小手川も政友会の推した候補だった。坪野市長と政友会系の構想だった漆畑排除は貫かれた。

明治三十八年一月、市会の議長選出では、中立派と政友会系の連合が成立して、中立派の太田保太郎が二六票を獲得し、再選をめざした憲政本党系の藤原吉三郎の一二票を抑えて当選した。議長代理者でも、やはり中立派と政友会系の連合で若林金七（政友会系）が二五票で、中立派の一部と憲政本党系の推した物集伴次郎八票を上回り当選した。

坪野市長は、自分のリードできる市参事会と市助役へと構成を変え、市会も自分を支持する政友会系と中立派に多数を握らせる構想を持っていたと思われる。それに政友会系が乗って勢力拡大を図ったのである。

3 講和反対騒擾

講和をめ 『神戸又新日報』は、明治三十八年三月三十一日の社説「償金問題」で、「此上は最早我邦にぐって 対して講和を求むるの外無きに至りたるものゝ如し」と戦況を楽観視し、「将来支出せざる可

らざる経費も尠からざれば七億円の償金に甘んずべからず」、「直接の損害及び間接なりとも密接の關係ある損害は過去一年間に於て既に二十億円の多きに達した」から一カ年二〇億円の償金計算は「是れ蓋し適當の計算ならん」、「三カ年なれば六十億円の償金を要求すべき訳合なり」と六〇億円償金説を唱えた。

『大阪朝日新聞』神戸付録（明治三十八年十月八日）は、「権兵衛種蒔の作替」と題する漫画を掲載したが、「ごんべえが講和好きや、桂は素より大臣一同弱音を吹くかい」に続いて「向ふウイテノ小言の言ひ次第で十五億償金は一厘取れずに何箇条捨て置き樺太半分」とある。民衆の間に「十五億償金」の噂があったこと

を示している。

講和成立後の九月二日の『神戸又新日報』社説「償金問題」は、「償金は単に金銭の問題に在らずして実に戦争の責任を明白ならしむる繩規なり」として、日露戦争の原因を「露国が満州撤兵の公約を履行せず」「韓国の独立を脅して我邦を迫害せんと企てたる」の二つに求めている。それが償金を取れない講和となれば、「屈辱的講和を為して以て国家前途をして危殆ならしむ」「当局者」を非難すべきであるとしている。

同紙九月五日の社説「果して宣戦の目的を達したる乎」は、ポーツマス条約を「国辱の甚だしきもの」とし、「満州は我軍が幾多の犠牲を供して勝利を占めたる結果占領した」もので、「清国は満州を統治する能はず」故に「我邦をして今回の義戦を余儀なくせしめた」のである。それを清国に返還するのは「義戦の占領地を以て不義の侵略地と同一視するもの」で、さらに「戦勝国の権利として当然得ざる可らざる割地償金を喪失し」たなど「今回の講和条件なるものは全部屈辱を以て蔽はれたり」と追及している。

講和反対市民 東京市で屈辱的講和反対国民大会が暴動化し、いわゆる日比谷暴動という「帝都の大騒擾」大会の準備 になったことは、『神戸又新日報』九月六日号で伝えられた。同紙には「講和成立に対する

寄書」欄が作られ、「神戸市民は眠れるか、屈辱的講和に甘ずるか、何故に大会を開いて満天下の同胞に訴へざるか」などの投書が掲載され、神戸市でも東京市と同様の動きの予感があった。同夜、神戸市選出の代議士、市会議員、区会議員、新聞記者らの会合があり、九日に市民大会を開くことを決める。七日夜の発起人会は、鹿島秀麿代議士を座長とし、先と同様の職業のメンバーら二〇〇余人が集まった。九日の新聞に「講和問題神戸市民大会」を旧湊川埋立地で本日一時から開くとの広告が掲載された。

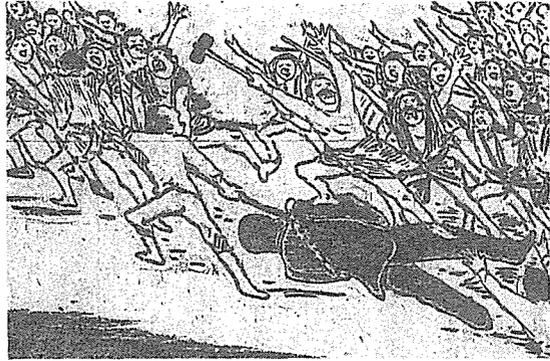


写真 26 銅像引回し事件（『神戸又新日報』明治38年9月9日）

湊川神社伊藤
博文銅像事件

伊藤博文の銅像は、明治三十七年十月二十二日湊川神社で除幕式が行われた。「銅像は侯が脱

帽の儘フロックコートを着し直立せる姿にして其高さ六尺五寸台石共十四尺五分にして、其台石には岩崎久弥氏外二十五名より侯が還曆の祝に贈る旨を彫刻しあり」（『大朝』神戸付録 明治三十七年十月二十四日）と描かれている。

明治三十八年九月七日夜、湊川神社前の大黒座で非講和演説会が開かれ、「満場立錐の地なき迄に入場者」があるほど民衆の非講和要求が強かった。その感情は、演説会に参加するだけでは収まらず、演説会に参加した聴衆の一部は湊川神社に入り込み、銅像の柵の鎖を銅像に巻き付け、力任せに引き倒した。一人は大声で「手伝へ〜国民なら手伝はぬかッ」と怒鳴り、参加を求めて

いる。倒した銅像を数百人が「万歳」を叫びながら表門へ引き出し、相生町五丁目から有馬道を北へ、西門筋を西に荒田筋を折れ多聞通に出、福原口派出所前に捨てていった。道々、民衆は派出所や店に投石したが、それ以上のことはなく夜中一二時頃に民衆は「何れ明後日がある」と口々に叫びながら解散した。明後日とは市民大会が開かれる九日のことである。事件を伝えた新聞は「銅像難——昨夜の大騒擾」（『又新』明治三十八年九月九日）と表現したが、少なくとも焼打ち事件ではなかった。民衆の非講和感情は、政治家や弁護士、

ジャーナリストらの組織的な非諷和運動を待つことなく、奔放な発露となった。東京市での暴動が起きた後だったから、警察も「頗る寛大の方針を採り干渉、東縛等の行為を避」けている。日比谷暴動の影響は、攻守両方に大きかった。

銅像は、水上署の警備艦に保管されたが、「頭部に大穴あり、其他背は鉋の為め滅茶々々と」(同明治三十八年九月九日)なっていた。

八日夜も、湊川神社に集まった「百数十人の団体」を中心に、午後七時半頃から午前二時半頃まで暴動化して派出所を襲うなど騒ぎ、一四人が逮捕された。神戸市では、民衆の暴動化が先行する形で市民大会が開かれることになった。

講和問題市民 九日午後、湊川埋立遊園地に「大海潮の押寄する如く会集したる幾万の市民」が集まり、大会と暴動 講和問題市民大会が開かれた。中心になったのは、桜井一久・鹿島秀麿・草鹿甲子太郎ら

で、桜井は「今度の講和条約は言語道断なり」「国民は宜しく此条約を破棄すべきのみならず、現内閣をも其儘にしては置かれぬ」と絶叫し、大会は「今回の講和条件は開戦の目的を没却し延いて邦家百年の禍根を胎すものなりと認む、吾人は挙国一致之を破棄せんことを期す」などを決議し、「是より会衆中演壇に登壇するもの続現はれ皆慷慨、悲憤ならざるはなく大に会衆の感動を惹起し」(同明治三十八年九月十日)た。興奮した民衆は、なかなか解散せず、再び騒擾を引き起こした。湊川神社には、銅像跡を見に押しかけた「群衆夥しく」、銅像前の演説を聞きに「人の山を築き」「混雑は非常のもの」だった。午後七時半頃から民衆の派出所襲撃が始まり、荒田町や湊川神社西門、有馬道などの派出所が襲われ、午前二時半頃まで続いた。こ

の夜の群衆は「鍛冶工燐寸工場の職工等過半を占め居る様子」(同明治三十八年九月十一日)だった。この夜は八六人が逮捕される。

十日夜、草鹿甲子太郎ら政友会兵庫支部有志は、講和条約の「破棄に力め併せて元老閣臣の罪を問ふべし」を決議した。政党も旗印を鮮明にせねばならなかった。

十二日夕、湊川神社前大黒座で非講和有志演説会が開かれ、憲政本党代議士の河野広中・山田真之助を迎え、大阪市の日野国明や安藤柱も加わり、神戸市の桜井一久・鹿島秀麿・野添宗三なども演説する予定だった。当夜の懇親会で、東京から来た山田喜之助が非講和同志倶楽部の設置を提案すると、鹿島秀麿が直ちに賛成して、事務所を神戸倶楽部内に置く同志倶楽部結成が決議された。

4 坪野市長辞任と水上市長の就任

避病院問題と 神戸市の発展は、同時に衛生問題、特に伝染病対策の本格的な取組みを要求する。当面東坪野市長辞任 山避病院の移転拡張が計画されたのだが、移転予定先で次々と反対運動が起こり、移転が

不可能になって約一〇年が経過した。坪野市長は、現在地での拡張に踏み切り、市参事会の同意を得て、明治三十六年八月頃隣接地五〇〇〇余坪の買収を行った。ただ当初予算に盛り込んでいなかったもので、市参事会員渡辺尚の名義で買収した。敷地買収費三万一九四四円(一坪六円)を追加予算とし、三十七年四月十四日の市会に上程した。市会では、同地は坪四円五〇銭から五円の時価だから六円は高い、三十七年度の予算に

もなかったのは何故か、等の質問が続出し、漆畑助役が地主に不当利益をえさせないために急いで買収したと答弁したが、市会は「市参事会の越権なる行為を責むる」形になり、「非常なる議論の未決議に至らず」(『大朝』神戸付録 明治三十七年四月十六日)調査委員七人を選出して散会した。太田保太郎は、調査委員会の目的を東山病院の現在位置の不適、新買収地の不適、買収価格の不適を検討するものと提案し、承認されている。直後に市会半数改選があり、坪野市長辞任問題、市参事会員改選と続いたので、決着は翌三十八年春にまで延びていった。

明治三十八年二月十三日の市会では、鹿島秀麿・村田菊蔵・藤原吉三郎・小林覚三郎・水野正巳といずれも憲政本党系の市会議員が「避病院敷地買収承認を求むる件」に反対意見を述べ、出席議員二十八人のうち二十四人が反対したため否決された。そこで、二月十五日来田弥十郎収入役が、三月九日坪野平太郎市長が辞表提出に追い込まれた。来田は、買収費用に対し「円満に相当手続を了する場合に至り難きを以て」「引責辞任」、坪野は敷地買収に「遂に承認を得ざりしを以て其責を負ひ」「辞表提出」とそれぞれの「辞職願」に明記した。三月十七日の市会は、まず市長と収入役の引責辞任と当日「咄嗟に提出せる」山本繁造市参事会員の「事故有之辞職す」を満場一致承認した。次に、十六名の政友会派議員が提出した「岡田名誉職参事会員は避病院敷地購入の件に関し引責するものと認む」決議を、憲政本党系の反対を押し切って成立させた。最後に追加予算・土地購入の件など東山避病院敷地買収費を一括承認して、一〇年間の懸案だった東山避病院問題を解決させた。市長と市参事会の「越権行為」を批判しながら、懸案解決の前に既成事実を承認したことになる。

後任をめぐっては、三十七年に解散した実業中立会が、有馬市太郎と物集伴次郎の呼びかけで「市長候補者選定に関する意向を協定」するための懇親会を四月二十六日開き、「十名許り」が集まったが、「意見区々にして容易に纏まら」(『又新』明治三十八年四月二十八日)なかった。政友会派が四月二十八日同じ趣旨の会合を開き、憲政本党派も含めて三派はそれぞれ動き出す。最も早く名前が出て来たのは西村貞太郎で、憲政本党派が推した。西村は、加東郡小田村出身の代議士で、進歩党―憲政本党派に所属し、台湾銀行監査役でもあった。政友会派は、五月五日の会合で坪野再選説を賛成少数で退け、「更に適當の新候補者を迎ふることを決める。五月九日の市会が開かれたが、政友会派には候補なく、中立派は坪野再選説が有力だがまとまらず、憲政本党派でも西村推薦に他派の支持を得る見込みが立たず、各派の合意で候補選出を延期した。十一日の三派交渉会では、政友会派が坪野再選を断念する代わりに、憲政本党派も西村を降ろし、「三派連合協議の上新候補者を選択すること」(『同明治三十八年五月十二日』)が政友会派と中立派の合意になった。しかし、十三日の交渉会で、憲政本党派が西村擁立を主張したため、政友会派と中立派は賛成できずとして決裂した。その後中立派は、政党色のない人物の選定を政友会派に託したようである。

二十日過ぎに、政友会派には武田千代三郎を候補とするグループが出て来る。武田は、もと兵庫県書記官で、秋田県・山口県の知事を歴任し、この時は休職中で東京市に住んでいた。武田擁立で政友会派と中立派の連合が成立したが、七名の政友会派議員は武田推薦を拒んだ。六月六日の政友会派市会議員総会(小山政吉を除く市会議員一人のほか草鹿甲子太郎・室谷藤七・赤木豊太郎・北野藤兵衛・横山淺雄出席)で、交渉にあたった室谷藤七が、市長年俸を第一回交渉の際の六〇〇〇円から、第三回交渉では三五〇〇円プラス交際費七五

○円で妥協し、候補を承諾したと報告すると、「其人格を云々し議論沸騰容易に決する模様なかりし」様相を呈した。採決でも武田擁立一人、反対七人となったのである。ちなみに坪野市長の年俸は二五〇〇円だった。反対した七人の政友会別派議員は、九日西村と会見し、十日同時に行われるはずの市参事会員選挙で、兵庫区は中立派、湊東区と葺合区は政友会別派に委任するという条件で、憲政本党系と「両々提携し」て西村推薦に同調することになった。中立派は、十日の会合で武田推薦で政友会派に同意することを決める。『神戸又新日報』には、両者に関わる記事はないが、『朝日新聞』神戸付録は、西村が市長になれば、「単神戸市のみならず延いて日本の損害たらん」と、「一派の術策」数カ条を暴露して、西村批判を強硬に行った。

六月十五日の市会は、いよいよ市長候補者三人の選出に入った。両派の板挟みになった小山政吉が欠席したため、出席者は四〇人となり、西村と武田が同数になったため、決着はつかなかった。武田に投票したのは、中立派九人に政友会一人、西村には憲政本党系の一三人に政友会別派の七人で、どちらも二〇人にとどまったのである。当然再投票でも同数になり、窮した市会は休会となった。市会の翌々日十七日の『神戸又新日報』に、不思議な記事が掲載された。そこには、武田千代三郎発の電報「市長候補ノ内談ヘアリタレド、承諾シタルコトナシト御掲載ヲ乞ウ」があり、市長就任交渉はあり、条件は出したが、その後返事はなく、「市長問題と小生との関係は始まらざる内に終りを告げたるものに御座候」との手紙が全文掲載された。武田受諾の事実はないのかとの推測もされたが、政友会派・中立派ともに、武田受諾で押し切り、同数であった以上抽選によるか、新候補者かを、休会後の交渉会で主張し続けた。七月二十六日市会が再開されたが、岸本豊太郎や牛場卓蔵らの調停が成立せず、中立派の太田保太郎議長が流会を宣告したので、解

決は先延ばしになった。

水上市長 八月三日岸本豊太郎と牛場卓蔵が仲裁者になり、両者の辞退と新候補者選定を市会の新委員会の登場に委任することで、ようやく合意が成立し、その夜の市会は八人の選定委員を選んだ。実際に

候補を探していたのは、服部一三兵衛、庫田知事と岸本豊太郎神戸商業会議所会頭で、二人は上京し、政党出身者ではなく、「官吏又は学者連」(『又新』明治三十八年八月十日)を探していた。市会をコントロールできる政治力よりも、能力・技術ある者を探していたのである。この上京で候補が見付かり、市会選定委員会の検討、選定委員の上京と面会を経て、八月末にようやく候補者が明らかにされた。横浜税関長の水上浩躬である。水上は、熊本県出身で四五歳、明治二十一年東京帝国大学法科大学を卒業後、大蔵省に入り、長崎県書記官や松方正義蔵相秘書官を経て、神戸税関長も務めたこともあった。

九日の市会は、水上を第一候補、岸本を第二候補、牛場卓蔵を第三候補に選び、内務大臣に申請した。九月二十七日内務省から水上市長認可の裁可書が届き、ここに新市政がスタートすることになった。(この節では『大阪朝日新聞』神戸付録、『神戸又新日報』によるところが多い。)